

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200353		
法人名	社会福祉法人恵心会		
事業所名	グループホーム富士見園		
所在地	静岡県駿河区富士見台2丁目8番18号		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	令和5年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvoCd=2294200353-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 12月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、入居者様の意向に沿った生活を可能な限り支援し、全ての入居者様が入居してよかったですと思ってもらえるよう心に寄り添った介護を心がけています。
 コロナ禍の為、毎年参加していた地域行事への参加や、ボランティアの方によるレクリエーション等は実施出来ていないが、季節を感じていただけるよう、毎月の行事や、ドライブ等を実施しております。花壇やプランターで野菜を作り、入居者様と職員が手入れや収穫を楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複数事業所を運営する法人は、法人運営委員会にて本部と各事業所との情報交換・情報共有を図り、理念に基づく支援を実践している。運営推進会議は、2か月に1回書面による報告により、各委員からの意見を事業所運営に活かしている。職員は法人内各委員会に所属し、年2回人事考課にて職員意見を伝える仕組みがある。管理者は、コロナ禍による地域交流・家族面会等が制限されている中、自治会に加入し情報収集を図るとともに、こまめな電話連絡や玄関前面会、「アットホーム富士見園」便りなど、利用者・家族個別に対応した関係継続のための取組に注力している。職員は、季節行事や散歩・野菜作りのための水やり、掃除・洗濯・食事の準備などの家事など、利用者の残存能力を活かした暮らし方の継続支援を心掛けている。感染防止対策として、定期的な換気・こまめな消毒を心掛け、清潔で安全な環境作りに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の意見をくみ取り理念を掲げ、尊敬の意思を持ち、穏やかに暮らせるよう支援している。地域とのふれあいを大切にし、地域住民との交流も行われている。	毎月法人運営委員会にて、法人本部や法人内他事業所との情報共有を図っている。管理者は職員と共に、職員会議や申し送りにて情報共有と意見交換を行い、職員自らが決めた理念に基づく支援の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入している。コロナ禍という事もあり、毎年参加していた自治会の行事は、中止の為参加が出来なかった。同様に事業所訪問や行事参加は、コロナ禍の為受け入れを中止している。	コロナ禍により、自治会行事への参加や事業所行事への地域住民の受け入れは中止の状況が続いているが、自治会に加入し情報収集を図るとともに、コロナ後を見据えて、以前活動していたボランティアの方々への連絡など、関係継続を心掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は自治会の行事に参加させて頂いた際に、認知症についての支援方法等疑問点に関してお答えさせて頂いていた。現在は、コロナ禍という事もあり実施出来ていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画に添って実施し、意見をもとに質の向上を図っている。コロナ禍により中止となった際は、地域包括支援センター・町内会長・ご家族様に書面にて事業所報告を行っている。	運営推進会議は、コロナ禍により書面開催が続いているが、年度初めに年間計画を送付し、2か月に1回開催の都度、事業所報告を送付している。地域包括支援センター職員・町内会長・家族代表からの意見提示を求め、職員会議で職員へ報告し、事業所運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政や地域包括からの連絡・相談があった際は、その都度対応している。	地域包括支援センターとの連携に努め、相談時には迅速な対応ができる。運営推進会議は、コロナ禍により書面開催が続くが、事前に年間計画表を送り、議事録送付時には意見を聴き取り、事業所運営に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会内で研修も行い、正しい知識を理解したうえで身体拘束をしない安全な介護を実施している。また、身体拘束には該当しないが、委員会内でセンサーマットが適正に使用されているかも検討している。	指針・マニュアルを備え、法人全体で身体拘束適正化委員会を設置し、管理者・担当職員が参加している。年間研修計画により定期的な職員研修を実施し、正しい知識に基づいた身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修計画に基づき、年間2回の高齢者虐待防止に関する施設内研修を実施している。研修を通して正しい知識を理解すると共に職員意識を高め、虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に基づき実施している。介護保険に関する研修内で成年後見制度について研修を行い理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、疑問点に関しても確認をしながら説明し、理解して頂けるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談要望窓口の説明と書面をお渡しし、お電話・お手紙による要望を随時受付している。また、ご家族様には、毎月、入居者様の日々の様子を書いた写真付きのお便りで報告し、連携を図っている。	コロナ禍により家族会の開催は中止しているが、ワクチン接種や感染状況をみながら、通院時や玄関先を利用した個別対応の面会を実施している。毎月、写真と担当職員のコメントを書いたお便り「アットホーム富士見園」を送り、利用者の様子を伝え、家族からの意見の聴き取りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営委員会での運営状況の内容を職員会議で伝達し、周知を図っている。また、日々の申送りや毎月の職員会議により、職員からの意見を抽出しながら、職場環境づくりを心掛けている。	管理者は、法人運営委員会の報告・情報を職員会議で伝え、職員との情報共有を図っている。職員は、法人内各委員会に所属し、職員同士の意見交換を行うことができる。管理者は、年2回、自己評価・総評にて人事考課を行い、職員意見を聴き取る仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、職員の努力や勤務態度、実績、現況を把握すると共に、各職員の意見を聞き、賞与に反映している。希望休も可能な限り意向に沿い、年休の取得もできている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画をもとに施設内研修実施している。また、法人内で介護福祉士実務者研修を実施しており、該当職員には参加を促している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での会議に参加し、情報交換や知識の習得を行っている。また、希望者は法人内の行事や研修に参加出来るよう、情報交換の場を設けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人の思いを傾聴し、安心して生活できる環境を整えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や初回面談時に、ご家族の不安や意向を聞き、日々のケアに生かしている。また、気になる事や要望があった際は、いつでも連絡して頂き、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント時に、入居者様・ご家族様からのニーズを聞き、それに基づき専門職として適切なサービス内容やケア方法を提案し、同意をながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、その方の能力に合わせた内容で参加していただき、入居者様の残存能力を活かした生活ができるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入居者様の日々の様子を書いた写真付きのお便りで報告している。 面会時にも要望等ないかお話をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会・外出・外泊等難しい事は多々あるが、希望された入居者様には、ご家族様や知人宛に本人様より手紙の郵送・FAX・電話での会話の場を設けている。	コロナ禍により面会・交流の制限が続いているが、通院時や玄関先を利用した面会など、利用者の希望や状況に合わせて柔軟に対応している。関係継続に向け、面会できない家族にも手紙や電話を利用するなど、工夫した取り組みを実践している。	

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの入居者様の能力や、お互いの相性などを考慮し、食堂・ソファ一席など変更したり配置換えをしている。入居者様同士での関わり合いが増えるように見守り・声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設間移動によるサービス利用の終了があった場合でも、移動先の施設での生活で困ることがないように、家族の了解後、情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様・ご家族様からの情報を基に、コミュニケーションの時間を多く取り、寄り添うケアを心掛けている。その方の表情・動作・何気ない言動からの気づきを大切に、職員間で情報共有に努めている。	入居時の事前面談にて、利用者・家族の意向や希望を「利用者基本情報」にまとめ、職員間で情報を共有している。入居後の様子は、介護記録に記載し、都度申し送りや職員会議で意見交換を行い、利用者・家族の意向の把握を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談にて、ご家族様や現在利用されているサービス先から情報をお聞きし、生活習慣などを継続できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録を活用し、現状の把握に努めている。また、申し送り・職員会議を通じて、入居者様個々の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に、入居者様・ご家族様・担当職員の意見を聞きながら作成をしている。6カ月に1回の見直しや、状況の変化があった際は、その都度対応している。	職員は、日々の申し送りや介護日誌・介護記録にて情報共有を図り、介護計画の目標に基づく支援を実践している。ケアマネージャーは、6カ月に1回、担当職員が作成するモニタリング記録表を基に意見を交換し、職員や家族の意見を反映した介護計画作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づきケアを実践している。日々の状況や介護内容を個別に記録し、職員間で共有するとともに、ケアプランの見直しの際にも活用している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・ご家族様の要望を反映し、専門職として適切なサービス内容やケア方法を提案する事で、個々に合ったサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍という事もあり実施出来ていないが、地域の一人としての暮らしができるよう、町内のお祭りや地域の防災訓練など地域の催しにも参加させていただいていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、現在のかかりつけ医への受診か協力医療機関からの訪問診療を選択していただいている。また、変更も受け付けている。協力医医療機関の訪問歯科も希望があれば診療を受ける事が出来る。	毎月1~2回、協力医の往診により、利用者の体調管理を行っている。週5日看護師が日勤対応のため、利用者の状態把握や職員からの相談にすぐ対応することができる。他科受診の際は、面会の良い機会ととらえ、家族が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、日常の体調の変化を看護職員へ報告や相談をするだけでなく、看護職員も介護業務を行い、入居者様の体調管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、必要に応じて病院への情報提供を行っている。入院中も、定期的に病院への連絡を行い、入居者様の様子を伺い、退院後の受け入れ体制を整えている。ご家族様と連携をとり、早期退院が出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の在り方について、本人・ご家族様の意向を伺っている。重度化した際には、再度説明の上、ご家族の意向に沿って対応している。職員は、施設内の看とりの対応についての研修に参加している。	終末期の事業所での対応について、入居時に利用者・家族に説明し同意を得ている。重度化した際には、管理者・協力医・看護師とともに再度説明の上、家族の意向に沿った支援をしている。職員は、年間計画による定期的な研修を受け、適切な支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	マニュアルの設置と年間2回のハイムリッヒとBLS研修を行っている。すべての職員が実践力を身につけているとは言えないので、今後も継続して研修を行っていく。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の防災訓練を実施し、職員への周知を行っている。コロナ禍以前は、町内の防災訓練へも参加し、地域との協力体制を築いていた。	年2回防災訓練を実施し、火災・夜間を想定した消火・通報訓練を行った。管理者は、町内で行う防災訓練にも参加し、地域との協力体制継続を図っている。防災担当職員は法人内委員会に参加し、本部と連携を図りながら、備蓄品(アルファ米・水等)を備えている。	令和6年4月までに災害時BCP計画の作成が求められていますので、BCP計画に基づく事業所毎の対応(地域住民との関わりを含む。)を検証し、課題を次回訓練に繋げるという災害対策訓練の実施に向けた検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの基本理念でもある「人生の先輩を敬う気持ちを忘れずに」を各職員意識し、対応している。	年間計画に基づく職員研修を定期的に行い、人格の尊厳やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。利用者の写真掲載については、入居時に利用者・家族に説明し、同意を得ている。管理者は、都度職員の様子に気を配り、事業所理念に基づく対応の意識付けに注力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	オープンクエスチョン・クローズドクエスチョンを活用し、入居者が自己決定しやすいよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの性格や生活リズムを尊重し、また、その時の本人の様子を伺いながら、無理強いすることなく、日々の過ごし方を決定している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にどの服を着たいか入居者様と一緒に選んで頂き、ご本人様の意思を確認しながら行っています。また、毎月美容師が訪問し、利用頻度・長さ・髪型等、希望に添って対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の意思を尊重しながら、食事の準備・食器拭き・テーブル拭き等職員と一緒にしています。また、行事食は、季節を感じられるようなメニューを提供し、行事の一環として敷地内でバーベキューも行っています。	職員は、利用者の残存能力を活かしながら、食事の準備・配膳・片付けなどを利用者と共にしている。コロナ禍により外食行事ができないため、利用者の好みを聴きながら、事業所でのちらし寿司やバーベキューなどの行事食を工夫し、食事を楽しむ暮らしを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は個々の健康状態や希望に応じて盛り方や量をかえています。また、食事形態もご本人の希望や、嚥下状態・身体状況を考慮して提供しています。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、清潔に保てるよう対応している。ご自身で行える方に関しても、必要であれば定期的に職員が確認と仕上げを実施している。口腔内の状態や、ご本人・ご家族様からの希望があった際は、訪問歯科にて対応して頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、一日中オムツの方はいません。日中はトイレで排泄して頂いています。排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、状況に応じ早めに声掛けを行い出来るだけ失禁が無いように支援している。	排泄チェック表の記録と利用者の様子から、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けとトイレ誘導を心掛けている。夜間は安全面からポータブルトイレ利用の利用者にも、日中はトイレ利用を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をつけ、体調管理をおこなっている。また、適度な運動と水分摂取を促し、必要な方には、便秘の予防として牛乳やヨーグルトを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間の希望を確認し、希望時間に合わせた入浴だけでなく、浴室の温度・お湯の温度・入浴剤を希望される方への提供等、個々に合わせた対応をしております。	週2回を基本として、利用者の状態と希望に合わせて入浴を支援している。利用者が希望する時間帯や、浴室の温度・お湯の温度、入浴剤の有無を把握し、利用者好みの入浴を楽しんでもらうよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間に関しましては、その方の生活習慣に合わせて対応しています。安眠を妨げない様、室温調整や、週1回以上の布団干し・シーツ交換・居室清掃を行い清潔に保ち、環境面に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった際は、薬情をファイリングするだけでなく、朝・夕の申し送りとし送りノートを活用し、情報共有を行っている。また、症状の変化があった際は、介護記録へ記載し、同様に職員間で情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の為、ボランティアの方によるレク等は実施出来ていないが、日々の生活の中で洗濯たたみや食器拭きなど、施設での役割を持って生活していただけるよう支援している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、希望される外食等のレクは実施出来ていないが、季節感を感じて頂ける様、散歩やドライブを実施している。	コロナ禍の中でも、利用者個別の対応を心掛け、希望に合わせて日本平や美術館等へのドライブを実施している。周辺の散歩や野菜を育てるプランターへの水やり等、利用者の体調や季節にあわせて、日常生活の中でできる支援を続けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、紛失やトラブル防止の為、お金はお持ち頂かないようお願いしている。入居者様・ご家族様の希望により、お小遣い程度の金銭を持つ方もおり、入居者様間でトラブルにならないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様・ご家族様の希望により、電話・Fax・お手紙のやり取りをされる方もおり、必要に応じて職員が付き添い対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は感染症対策に心掛け、清掃・換気・消毒を行っている。リビングには大きなソファを設置し、お話をしたり、テレビをみたり、カラオケができる場所として提供しています。壁面には、七夕飾り等の季節がわかる掲示物や塗り絵等を掲示しています。	平屋の施設内では、ユニット間を自由に行き来することができ、広いリビングには大きなソファが置かれ、利用者は好きな場所で過ごすことができる。定期的な換気・清掃と、職員が個々に携帯する消毒薬によるこまめな手指消毒により、徹底した感染防止対策と清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、気が合う方同士が同席する事ができたり、おひとりで過ごして頂くことが可能なように幾つかのテーブル席やソファを用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物をなるべく持参して頂き、生活の延長として安心してくつろいで頂ける空間づくりをしている。入居者様の中には、ご家族様のお位牌や写真をお持ちになられている方もいます。	入り口に表札を掲げた居室は、使い慣れた家具を持ち込み、プライベート空間としての環境作りに配慮している。毎朝の窓開けと清掃により清潔な室内を保持している。家具の配置や衣替え、布団の入れ替えは、利用者の機能に配慮しながら、家族の協力を得て季節ごとに行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレには、手すりを設置し、安全になるべく一人に対応できるようにしている。居室内では、身体機能に合わせて入居者様・ご家族様と共に家具の配置・ベッドの高さ・必要であればL字柵を使用を検討し、安全かつ自立した生活が送れるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200353		
法人名	社会福祉法人恵心会		
事業所名	グループホーム富士見園		
所在地	静岡県駿河区富士見台2丁目8番18号		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	令和5年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294200353-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 12月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、入居者様の意向に沿った生活を可能な限り支援し、全ての入居者様が入居してよかったと思ってもらえるよう心に寄り添った介護を心がけています。
 コロナ禍の為、毎年参加していた地域行事への参加や、ボランティアの方によるレクリエーション等は実施出来ていないが、季節を感じていただけるよう、毎月の行事や、ドライブ等を実施しております。花壇やプランターで野菜を作り、入居者様と職員が手入れや収穫を楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の意見をくみ取り理念を掲げ、尊敬の意思を持ち、穏やかに暮らせるよう支援している。地域とのふれあいを大切にし、地域住民との交流も行われている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入している。コロナ禍という事もあり、毎年参加していた自治会の行事は、中止の為参加が出来なかった。同様に事業所訪問や行事参加は、コロナ禍の為受け入れを中止している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は自治会の行事に参加させて頂いた際に、認知症についての支援方法等疑問点に関してお答えさせて頂いていた。現在は、コロナ禍という事もあり実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画に添って実施し、意見をもとに質の向上を図っている。コロナ禍により中止となった際は、地域包括支援センター・町内会長・ご家族様に書面にて事業所報告を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政や地域包括からの連絡・相談があった際は、その都度対応している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会内で研修も行き、正しい知識を理解したうえで身体拘束をしない安全な介護を実施している。また、身体拘束には該当しないが、委員会内でセンサーマットが適正に使用されているかも検討している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修計画に基づき、年間2回の高齢者虐待防止に関する施設内研修を実施している。研修を通して正しい知識を理解すると共に職員意識を高め、虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に基づき実施している。介護保険に関する研修内で成年後見制度について研修を行い理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、疑問点に関しても確認をしながら説明し、理解して頂けるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談要望窓口の説明と書面をお渡しし、お電話・お手紙による要望を随時受付している。また、ご家族様には、毎月、入居者様の日々の様子を書いた写真付きのお便りで報告し、連携を図っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営委員会での運営状況の内容を職員会議で伝達し、周知を図っている。また、日々の申送りや毎月の職員会議により、職員からの意見を抽出しながら、職場環境づくりを心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、職員の努力や勤務態度、実績、現況を把握すると共に、各職員の意見を聞き、賞与に反映している。希望休も可能な限り意向に沿い、年休の取得もできている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画をもとに施設内研修実施している。また、法人内で介護福祉士実務者研修を実施しており、該当職員には参加を促している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での会議に参加し、情報交換や知識の習得を行っている。また、希望者は法人内の行事や研修に参加出来るよう、情報交換の場を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人の思いを傾聴し、安心して生活できる環境を整えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や初回面談時に、ご家族の不安や意向を聞き、日々のケアに生かしている。また、気になる事や要望があった際は、いつでも連絡して頂き、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント時に、入居者様・ご家族様からのニーズを聞き、それに基づき専門職として適切なサービス内容やケア方法を提案し、同意をながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、その方の能力に合わせた内容で参加していただき、入居者様の残存能力を活かした生活ができるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入居者様の日々の様子を書いた写真付きのお便りで報告している。 面会時にも要望等ないかお話をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会・外出・外泊等難しい事は多々あるが、希望された入居者様には、ご家族様や知人宛に本人様より手紙の郵送・FAX・電話での会話の場を設けている。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの入居者様の能力や、お互いの相性などを考慮し、食堂・ソファ席など変更したり配置換えをしている。入居者様同士での関わり合いが増えるように見守り・声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設間異動によるサービス利用の終了があった場合でも、移動先の施設での生活で困ることがないよう、家族の了解後、情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様・ご家族様からの情報を基に、コミュニケーションの時間を多く取り、寄り添うケアを心掛けている。その方の表情・動作・何気ない言動からの気づきを大切にし、職員間で情報共有に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談にて、ご家族様や現在利用されているサービス先から情報をお聞きし、生活習慣などを継続できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録を活用し、現状の把握に努めている。また、申し送り・職員会議を通じて、入居者様個々の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に、入居者様・ご家族様・担当職員の意見を聞きながら作成をしている。6カ月に1回の見直しや、状況の変化があった際は、その都度対応している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づきケアを実践している。日々の状況や介護内容を個別に記録し、職員間で共有するとともに、ケアプランの見直しの際にも活用している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・ご家族様の要望を反映し、専門職として適切なサービス内容やケア方法を提案する事で、個々に合ったサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍という事もあり実施出来ていないが、地域の一員としての暮らしができるよう、町内のお祭りや地域の防災訓練など地域の催しにも参加させていただいていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、現在のかかりつけ医への受診か協力医療機関からの訪問診療を選択して頂いている。また、変更も受け付けている。協力医医療機関の訪問歯科も希望があれば診療を受ける事が出来る。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、日常の体調の変化を看護職員へ報告や相談をするだけでなく、看護職員も介護業務を行い、入居者様の体調管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、必要に応じて病院への情報提供を行っている。入院中も、定期的に病院への連絡を行い、入居者様の様子を伺い、退院後の受け入れ体制を整えている。ご家族様と連携をとり、早期退院が出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の在り方について、本人・ご家族様の意向を伺っている。重度化した際には、再度説明の上、ご家族の意向に沿って対応している。職員は、施設内の看とりの対応についての研修に参加している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの設置と年間2回のハイムリッチとBLS研修を行っている。すべての職員が実践力を身につけているとは言えないので、今後も継続して研修を行っていく。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の防災訓練を実施し、職員への周知を行っている。コロナ禍以前は、町内の防災訓練へも参加し、地域との協力体制を築いていた。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの基本理念でもある「人生の先輩を敬う気持ちを忘れずに」を各職員意識し、対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	オープンクエスチョン・クローズドクエスチョンを活用し、入居者が自己決定しやすいよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの性格や生活リズムを尊重し、また、その時の本人の様子を伺いながら、無理強ひすることなく、日々の過ごし方を決定している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にどの服を着たいか入居者様と一緒に選んで頂き、ご本人様の意思を確認しながら行っています。また、毎月美容師が訪問し、利用頻度・長さ・髪型等、希望に添って対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の意思を尊重しながら、食事の準備・食器拭き・テーブル拭き等職員と一緒にしています。また、行事食は、季節を感じられるようなメニューを提供し、行事の一環として敷地内でバーベキューも行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は個々の健康状態や希望に応じて盛り方や量をかえています。また、食事形態もご本人の希望や、嚥下状態・身体状況を考慮して提供しています。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、清潔に保てるよう対応している。ご自身で行える方に関しても、必要であれば定期的に職員が確認と仕上げを実施している。口腔内の状態や、ご本人・ご家族様からの希望があった際は、訪問歯科にて対応して頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、一日中オムツの方はいません。日中はトイレで排泄して頂いています。排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、状況に応じ早めに声掛けを行い出来るだけ失禁が無いように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をつけ、体調管理をおこなっている。また、適度な運動と水分摂取を促し、必要な方には、便秘の予防として牛乳やヨーグルトを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間の希望を確認し、希望時間に合わせた入浴だけでなく、浴室の温度・お湯の温度・入浴剤を希望される方への提供等、個々に合わせた対応をしております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間に関しましては、その方の生活習慣に合わせて対応しています。安眠を妨げない様、室温調整や、週1回以上の布団干し・シーツ交換・居室清掃を行い清潔に保ち、環境面に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった際は、薬情をファイリングするだけでなく、朝・夕の申し送りとし送りノートを活用し、情報共有を行っている。また、症状の変化があった際は、介護記録へ記載し、同様に職員間で情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の為、ボランティアの方によるレク等は実施出来ていないが、日々の生活の中で洗濯たみや食器拭きなど、施設での役割を持って生活していただけるよう支援している。		

静岡県(グループホーム富士見園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、希望される外出等のレクは実施出来ていないが、季節感を感じて頂ける様、散歩やドライブを実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、紛失やトラブル防止の為、お金はお持ち頂かないようお願いしている。入居者様・ご家族様の希望により、お小遣い程度の金銭を持つ方もおり、入居者様間でトラブルにならないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様・ご家族様の希望により、電話・Fax・お手紙のやり取りをされる方もおり、必要に応じて職員が付き添い対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は感染症対策に心掛け、清掃・換気・消毒を行っている。リビングには大きなソファを設置し、お話をしたり、テレビをみたり、カラオケができる場所として提供しています。壁面には、七夕飾り等の季節がわかる掲示物や塗り絵等を掲示しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、気が合う方同士が同席する事ができたり、おひとりで過ごして頂くことが可能なように幾つかのテーブル席やソファを用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物をなるべく持参して頂き、生活の延長として安心してくつろいで頂ける空間づくりをしている。入居者様の中には、ご家族様のお位牌や写真をお持ちになられている方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレには、手すりを設置し、安全になるべく一人に対応できるようにしている。居室内では、身体機能に合わせて入居者様・ご家族様と共に家具の配置・ベッドの高さ・必要であればL字柵を使用を検討し、安全かつ自立した生活が送れるようにしている。		